

独立行政法人国立美術館節電計画

I 基本的な方針

独立行政法人国立美術館は、今夏の電力需給対策を踏まえつつ、所蔵作品（映画フィルムを含む。）等の保存・管理や入館者に対する快適な観賞環境の提供等に配慮し、「今冬の電力需給対策について」（平成 23 年 11 月 1 日電力需給に関する検討会合）に適切に対応するため、本節電計画に則り、使用最大電力を抑制する。また、これらに留まらず、使用電力の抑制に積極的に取り組むこととする。

II 節電計画

1 関西電力管内

- | | |
|----------|--|
| (1) 節電期間 | 平成 23 年 12 月 19 日(月)～平成 24 年 3 月 23 日(金) |
| (2) 節電時間 | 平日 9:00～21:00 (H23.12.29,30,H24.1.3,4 を除く) |
| (3) 節電目標 | 使用最大電力量の抑制 10%以上（前年同月比） |
| (4) 対応館 | 京都国立近代美術館、国立国際美術館 |

2 東京電力管内

- | | |
|----------|--|
| (1) 節電期間 | 平成 23 年 12 月 1 日(木)～平成 24 年 3 月 30 日(金) |
| (2) 節電時間 | 平日 9:00～21:00 (H23.12.29,30,H24.1.3,4 を除く) |
| (3) 節電対応 | 照明、空調機器等の節電など（数値目標は掲げない） |
| (4) 対応館 | 東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館 |

3 節電に係る具体的取組

1 及び 2 の制限期間・制限時間帯の使用最大電力を抑制するため、以下の取組を参考にしつつ、各館の実情に応じて節電に積極的に取り組むこととする。
ただし、展示室、収蔵庫等の施設については、所蔵作品等（映画フィルムを含む。）の保存・管理に十分配慮するものとする。

(1) 空調に係る節電

- ・部分的な運用、時間的な運用など柔軟に対応
- ・執務室等においては設定温度 19 度の徹底
- ・節電にも役立つ服装の励行
- ・夕方以降はブラインド等を調整し、暖気を確保
- ・空調機のフィルター清掃の励行

(2) 照明に係る節電

- ・執務室は、最低基準の照度を確保しつつ、大幅な削減
- ・廊下、ロビー、階段等は、安全確保を優先しつつ、極力消灯
- ・昼休みの消灯の徹底
- ・白熱電球の使用禁止（代替品のない場合を除く）

(3) エレベーター、エスカレーター

- ・必要最小限度の運転、階段利用の促進

(4) 衛生設備に係る節電

- ・給湯室、洗面台、電気温水器等の利用時間、設定温度の変更
- ・自動販売機の消灯、設定温度の変更
- ・便所温風器（手乾かし器）の停止

(5) O A 機器等

- ・一定期間使用しない場合の電源の切断
- ・節電モードの使用の徹底
- ・プリンタ、コピー機等の使用の制限

(6) その他

- ・ノー残業デーの推進
- ・冷蔵庫、電気ポット等、家電機器の使用の制限
- ・ハロゲンヒーター等の暖房機器の個人使用の禁止
- ・各テナントへ節電協力の要請
- ・サーバ室等個別空調機器の適切な温度設定
- ・その他